

平成20年度「発達障害早期総合支援モデル事業」報告書（中間・最終）

都道府県名	鳥取県
地域名	倉吉市 大山町
研究期間	平成19～20年度

I 概要

1 研究課題

幼児期から学齢期への円滑な移行と一貫した支援体制の整備。

2 研究の概要

- ①福祉・保健及び教育機関の連携ネットワークの推進
 - ・早期総合支援運営協議会及び地域支援協議会の設置
 - ・5歳児健診や保育所等による気づきを支援につなぐ体制整備
 - ・就学時健診の在り方の検討
- ②早期支援にあたる相談・指導の充実
 - ・通級指導教室を活用した相談・指導
 - ・通級指導担当者による継続的な巡回相談・指導
- ③合同研修会・支援会議の開催
 - ・専門家による保育士・教員合同の研修会の開催
 - ・保護者研修会による保護者啓発や支援会議による保護者支援
- ④一貫した支援のための個別の支援計画の策定・活用
- ⑤幼児期から学齢期への円滑な移行体制の整備
 - ・県内市町村における一貫した支援体制の推進

3 研究成果の概要

- ①福祉・保健及び教育機関の連携ネットワークの推進
 - ・県福祉保健部と協働し、5歳児健診への市町村教育委員会及び小学校の参画状況や各市町村の発達障害に係る移行支援の状況を把握し、先進的な取組を情報提供した。
- ②早期支援にあたる相談・指導の充実
 - ・モデル市町の実践を他市町村に伝える機会を多く持ち、各市町村の早期支援の推進と理解啓発を図った。
- ③合同研修会・支援会議の開催
 - ・中学校区又は町内で研修や事例検討、支援会議を行い、地域の教育力が高まった。
- ④一貫した支援のための個別の支援計画の策定・活用
 - ・就学の移行に際し個別の支援計画や就学支援シートの活用、様式の見直しを図った。
- ⑤幼児期から学齢期への円滑な移行体制の整備
 - ・幼児期への学校の関わりと併せ、就学後の育ちを互いに見合う体制ができた。

II 詳細の報告

1 モデル地域の名称

NO	モデル地域名
1	鳥取県（倉吉市、大山町）

2 モデル地域内の幼稚園・保育所・学校数及び幼児児童数（平成20年5月1日現在）

(1) 幼稚園・保育所

モデル地域内の 学校	幼 稚 園		保 育 所		合 計	
	園数	幼児数	か所数	幼児数	園・か所数	幼児数
鳥 取 県	40	4,759	193	15,847	233	20,606
倉吉市	3	275	24	1,680	27	1,955
大山町			10	521	10	521
合 計	3	275	34	2,201	37	2,476

(2) 小学校

モデル地域内の 学校	小 学 校	
	学校数	児 童 数
鳥 取 県	149	33,339
倉吉市	14	2,771
大山町	4	884
合 計	28	3,655

3 事業全体の概念図（別紙）

4 事業の内容

【鳥取県としての取組】

(1) 早期総合支援モデル地域協議会

ア 構成（『発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業』総合推進運営会議）の中で実施）

No.	所 属 ・ 職 名	備 考
1	鳥取大学地域学部・教授	学識経験者
2	県立鳥取療育園・園長	脳神経小児科医
3	私立倉吉東保育園・園長	私立保育園長会
4	鳥取市立岩倉小学校・校長	県小学校長会
5	日南町立日南中学校・校長	県中学校長会
6	県立鳥取工業高等学校・校長	県立高等学校長会
7	県立倉吉養護学校・校長	県立特別支援学校長会
8	三朝町教育委員会・教育総務課長	グランドモデル地域
9	障害者就業・生活支援センター・支援員	就労関係
10	県PTA協議会・理事	保護者

イ 開催回数・検討内容

平成21年1月16日（金） 午前10時～正午

ウ 早期総合支援モデル地域協議会における取組の成果と今後の課題

- [成果]・「個別の教育支援計画」の様式や活用方策等の県としての雛形を示したことで、各市町村の状況に応じた幼児期から学齢期への移行支援の手がかりとなった。
- ・県福祉保健部（障害福祉課）と連携し、モデル以外の市町村の支援体制の聴取とともに、機会を捉え多職種に向けたモデル実践の情報発信を行った。
- [課題]・発達の気になる幼児・児童に直接関わる教員だけでなく、保護者全体や市町村の行政担当者に対しても発達障害に係る理解啓発を推進する必要がある。

- (2) 相談・指導教室
 (3) 教育相談会・講演会
 (4) 早期発見・早期支援
- } モデル地区に実践について具体的に記載
- (5) 学校等への円滑な移行方法の工夫（就学相談等を含む）

ア 県内での具体的な取組

- ・『個別の教育支援計画』策定マニュアル」を作成・配付し、幼児期から学齢期及び中学校から高等学校への移行の際に活用できるよう周知を図った。

イ 本年の成果

- ・各学校及び幼稚園、市町村の保育所担当課にマニュアルを配付することで、「個別の教育支援計画」についてのイメージの共有化が図れた。

ウ 課題と今後の方針

- ・各市町村の推進状況に応じ、移行支援の具体事例をとおり経験値を上げることが必要。
- ・各学校の特別支援教育主任（担当者）をはじめ、市町村教育委員会担当者にも「個別の教育支援計画」作成と引継について研修を行い、活用に向けたさらなる周知徹底を図っていきたい。

(6) 関連事業等との連携

- ・厚生労働省「発達障害支援試行事業」の担当課と連動し、発達障害支援の実際（モデル事業）について、県内各市町村の福祉・保健・労働の各担当者への情報発信を実施した。

(8) 総括

- ・モデル市町における5歳児健診（健康相談）後の幼児への教育機関の関わりや連動した取組が小学校での支援に役立ち、障害のある児童の円滑な学校生活のスタートに効果的であるとの成果を得ることができた。
- ・今後は、文部科学省「発達障害等支援・特別支援教育体制整備事業」のグランドモデル地域の拡大や厚生労働省「発達障害者支援試行事業」への教育機関の参画（実施市町村内の工夫した取組）をとおして、県内全市町村の支援体制の確立につなげる必要がある。

【モデル市町における実践】

実践研究モデル地域①

【倉吉市】

(1) 早期総合支援モデル地域協議会

- ア 構成（「倉吉市発達障がい支援体制整備検討委員会」とあわせて開催）

No.	所 属 ・ 職 名	備 考
-----	-----------	-----

1	鳥取県自閉症協会・理事	当事者・家族
2	鳥取県立厚生病院・小児科医長	医 療
3	倉吉市立関金保育園・園長	福 祉
4	ひまわり保育園・園長	〃
5	鳥取県自閉症・発達障害支援センター「エール」・所長	〃
6	鳥取県自閉症発達障害支援センター「エール」主任児童指導員	〃
7	倉吉児童相談所・判定保護課長	〃
8	中部障害者地域生活支援センター・相談支援専門員	〃
9	聖テレジア幼稚園・園長	教 育
10	鳥取県立倉吉養護学校・特別支援コーディネーター	〃
11	中部教育局学校教育係・指導主事	〃
12	中学校長会代表	〃
13	小学校長会代表	〃
14	中部高等学校長会代表	〃
15	倉吉公共職業安定所・総括職業指導官	就 労
16	障害者・就業生活支援センターくらよし・ジョブコーチ	〃
17	倉吉市民生児童委員連合協議会・会長	地 域
18	倉吉市教育委員会学校教育課・教育次長兼学校教育課長	事務局
19	倉吉市教育委員会学校教育課・課長補佐	〃
20	倉吉市教育委員会学校教育課・指導主事	〃
21	福祉保健部保健センター健やか支援係・係長	〃
22	福祉保健部保健センター健やか支援係・主任保健師	〃
23	福祉保健部子ども家庭課・課長	〃
24	福祉保健部子ども家庭課・家庭支援係長	〃
25	福祉保健部子ども家庭課・主幹	〃

イ 開催回数・検討内容 (※担当者会は随時開催)

第1回 平成20年9月8日(月)

- ・支援体制整備の状況について
- ・平成20年度の事業計画について

第2回 平成21年3月3日(火)

- ・平成20年度の取り組みの成果と課題について

ウ 早期総合支援モデル地域協議会における取組の成果と今後の課題

[成果]・本市の支援体制整備について関係者の共通理解を図ることができた。

- ・関係者の意見を参考にし事業の改善を行ったことに対する評価ができた。

(2) 相談・指導教室

ア 構成

No.	所 属 ・ 職 名	備 考
1	鳥取県自閉症・発達障害支援センター「エール」・所長	
2	鳥取県自閉症・発達障害支援センター「エール」・支援員	
3	倉吉市立明倫小学校・発達障害通級指導担当教員	
4	倉吉市福祉保健部子ども家庭課・主任保育士	
5	倉吉市教育委員会学校教育課・指導主事	

イ 相談・指導教室の概要 (箇所数・実施回数・対象者等)

〔対象〕・5歳児健診で診断名はつかないが、要支援と判断された幼児のうち相談希望のあった幼児とその保護者

- ・前期（6～9月）：年長児 2組
- ・後期（11～2月）：年中児 1組、年長児 2組（隔月）

〔箇所数〕・市内明倫小学校通級指導教室1箇所

〔実施回数〕・毎月1回第1金曜日に実施、合計8回

ウ 主な実施内容

- ・保護者の困り感や悩み等を受けとめるとともに、幼児の実態の把握に努め、園や家庭での支援の在り方や就学に向けて準備することを話し合った。
- ・「まなびの教室」（発達障がいを対象とする通級指導教室）において当該幼児のワークを行い、実態把握をするとともに就学に向けた支援を行った。

エ 成果と課題

〔成果〕

- ・気になる子どもについて状況を把握し、鳥取県自閉症・発達障害支援センター「エール」、通級指導担当教員の指導を受けながら、保護者とともに支援の在り方について検討することができた。
- ・継続して相談活動を実施することで、幼児の変容を把握しながら適切な支援を検討することができた。
- ・年長児については、移行支援会議を開催したり、小学校への引き継ぎを行ったりすることにより、小学校でも入学に向けての受け入れ体制を準備することができた。
- ・市教育委員会指導主事が5歳児健診に参加するようにした結果、5歳児健診から「まなびの教室」教育相談へつなぐシステムをつくることができた。
- ・年長児に加え、5歳児健診を実施する年中の時点で相談に結びつけた結果、保護者に小学校生活を見据えた支援の必要性を意識してもらうことができた。

〔課題〕

- ・当初、後半の対象は年中児のみを予定していたが、就学を前にして年長児の保護者から希望があり、継続して対応した。就学前半年足らずでは十分な相談を行うことが難しかった。できるだけ早い時期からの相談が必要と思われる。

(3) 教育相談会・講演会

ア 教育相談会・講演会の概要

(ア) リーダー育成研修会 年8回

〔日時〕 6月19日（木） 7月10日（木） 8月7日（木） 9月11日（木）
10月2日（木） 10月16日（木） 10月30日（木） 11月13日（木）
午後3時～午後5時 ※8月7日のみ午後1時30分～午後5時

〔講師〕 井上雅彦 氏（鳥取大学大学院医学系研究科臨床心理学講座教授）
入江ゆみ子 氏（前鳥取県自閉症・発達障害支援センター「エール」所長）

〔内容〕・発達障がいに対する応用行動分析の知識と技術を学び、問題行動に対して適切な対応ができるように研修した。

- ・講師の指導助言を受けながら事例検討等を行い、支援が必要な児童にかかわる支援者に対して、指導や助言ができるように研修した。

〔対象者〕 保育士、小中学校教諭

(イ)特別支援教育主任研修会

〔日時〕 8月20日(水) 午前9時～午前12時

〔講師〕 藤井茂樹 氏(国立特別支援教育総合研究所教育相談部総括研究員)

〔内容〕「校内支援体制の充実と個別の指導計画」

- ①特別支援教育主任(「特別支援教育コーディネーター」をさす)としての動き(校内の体制づくりやコーディネート)
- ②個別の指導計画の必要性とその活用

〔対象者〕 小中学校特別支援教育主任 参加人数:19人

(ウ)講演

〔日時〕 8月20日(水) 午後2時30分～午後4時30分

〔講師〕 藤井茂樹 氏(国立特別支援教育総合研究所教育相談部総括研究員)

〔内容〕「ひとりひとりの学びのために ～特別支援教育のめざすもの～」

〔対象者〕 小中学校教員(管理職、特別支援教育主任、特別支援学級担当、支援の必要な児童生徒が在籍している学級担任 等) 参加人数:53人

イ 成果と課題

〔成果〕・保育士、教職員を対象に応用行動分析に基づいた研修を行い、発達障がいのある児童に対し、どのように分析し、支援していくのかを具体的に学ぶことができた。学んだことをもとに園や校内で研修会を開いたり、実践してみたりして広げることができた。

- ・講演や研修を行うことにより、発達障がいに関する教職員の基礎的な理解が進むとともに、特別支援教育主任としての校内の体制づくりやコーディネートの方法について学ぶことができた。
- ・2年間にわたり藤井先生の指導を受け、市内の園および小学校において、園内、校内の支援体制が確立されつつある。

〔課題〕・教職員の異動等もあるので、基礎的な内容の研修については毎年必要である。

- ・リーダーが中心となって、中学校区等で自分たちの力で事例検討会を開催することができるように、さらなる研修を積み重ねていきたい。

(4)早期発見・早期支援

ア 早期発見

(ア)モデル地域内での具体的な取組

- ・年中児童対象とした5歳児健康相談を年4回実施。

【参考】：平成20年度の5歳児健康相談の実施状況

全5歳児：421名のうち、5歳児健康相談申し込み児：31名(7%)

【注】倉吉市では対象幼児数が多いため、5歳児健康相談としており、3歳児健診等で要観察の幼児若しくは保育所等で発達が気になる幼児について、

保護者の希望により相談を申し込むシステムになっている。

5歳児健康相談を受けた幼児のうち、

異常なしとされた幼児：2名（6%）

要観察とされた幼児：6名（19%、全5歳児の1.4%）

要指導とされた幼児：8名（26%、全5歳児の1.9%）

医療機関に紹介された幼児：15名（48%、全5歳児の3.6%）

- ・平成21年度より教育委員会指導主事も参加。
- ・1年生を対象としてLD等発達障がいの可能性の有無を調べるため、学期ごとに「ひらがなを書くこと」の習得率調査をし、必要な支援を検討。

(イ) 本年の成果

- ・毎学期ごとにひらがな48文字中何文字書くことができるかを調査し、支援の必要な児童については関係機関へつながる等、早期支援の体制をとることができた。
- ・就学前健診の結果とひらがな調査の結果には相関関係があることが明らかになった。

(ウ) 課題と今後の方針

- ・5歳児健診への市教育委員会指導主事の参加は今後も続けていきたい。
- ・ひらがな調査の結果を校内の具体的な支援に結びつけることが必要である。
- ・小学校中学年において、発達障がいの可能性の有無を調べ支援につなげるために、数に関する調査を行いたい。

イ 早期支援

(ア) モデル地域内での具体的な取組

- ・5歳児健診の結果、配慮を要する児童については保護者の希望をもとに移行支援会議を開くなど、小学校へつなぐ体制をとった。
- ・5歳児健診の結果、診断名はつかないが気になる児童の場合、保護者の希望により小学校通級指導教室「まなびの教室」において教育相談を実施した。
- ・就学時健康診断の際の行動観察のチェックリストを作成し、発達障がいのスクリーニングを行った。

(イ) 本年の成果

- ・5歳児健診後の療育支援、子育て支援等のフォロー体制整備を進めることができた。

(ウ) 課題と今後の方針

- ・保護者の理解や障がい受容ができない場合は支援の場へ結びつきにくい。医療、保健教育、園からの保護者への関わり方について今後も検討をする必要がある。
- ・就学時健康診断において活用した行動観察チェックリストについて検討を重ねながらよりよいものにしていきたい。

(5) 学校等への円滑な移行方法の工夫（就学相談等を含む）

ア モデル地域内での具体的な取組

(ア) 個別支援計画の作成と活用

- ・昨年度から様式を定めた「倉吉市個別支援計画」の作成を進めた。
- ・すでに作成されている「倉吉市個別支援計画」の活用を進めた。

(イ) 移行支援会議の開催

- ・支援が必要な児童に対し就学後もスムーズに一貫した支援が継続できるよう保護者
保育、療育、学校関係者等が話し合う場を設定した。

イ 本年の成果

(ア) 「倉吉市個別支援計画」の作成と活用

- ・支援の必要な児童について、保護者の理解を求めつつ順次個別支援計画を作成した。
- ・すでに作成されている個別支援計画をもとに検討会や支援会議を開催した。

(イ) 移行支援会議の開催

- ・18名に児童に対し19回開催。
- ・児童の状況について関係者が共通理解し、就学に向けた支援体制化ができた。

ウ 課題と今後の方針

(ア) 個別支援計画の作成

- ・作成と活用を進めるために、来年度、研修会を開く予定。

(イ) 移行支援会議の開催

- ・移行支援会議を開催した児童の就学後の状況について確認するとともに、今後も必要
な児童について会議を開いていきたい。
- ・移行支援会議で話し合った内容が小学校において実施されているのかを継続して確
認することが必要である。

(6) 関連事業等との連携

○厚生労働省「発達障害者支援体制整備事業」（平成17～19年度）：市福祉保健部

○厚生労働省「発達障害者支援試行事業」（平成20年度～）：市福祉保健部

- ・教育委員会も連携した地域協議会を共同開催し、生涯をとおした支援体制整備を推進。
- ・「発達障害者支援試行事業」実践成果発表会（2月24日）の中で、福祉保健部が
教育委員会の取組とあわせて、倉吉市の取組を県内の他市町村に向けて発表。
- ・福祉保健部の健康支援課、子ども家庭課、福祉課と教育委員会学校教育課の担当者が
随時情報交換や担当者会議を開催しながら事業推進。特に移行支援会議、各種研修会
を共同で実施。

（例）「子どもの発達支援研究会」：保育園での発達支援、通常の学級に在籍する児
童への支援（小学校）、特別支援教育体制について（中学校）の実践発表

(7) その他特記事項（エピソード等を含む）

○「リーダー育成研修会」：中学校区の園、小学校、中学校によるグループ演習

- ・持ち寄った事例を通してながら白熱した話し合いが行われた。
- ・会終了後も廊下やロビーで中学校区で参加した先生方が話し合われていたり、研修
会以外でも連絡を取り合い、情報交換や相談をしている様子が伺えた。
- ・園、小学校、中学校相互の連携を普段からお願いしているが、顔を合わせて1つの
事例について話し合うことがきっかけとなって、連携の深まりを感じた。
- ・この流れを、中学校区の自主的な事例検討会の開催等につなげていきたい。

(8) 総括

- ・平成19年度から2年間「発達障害早期総合支援モデル事業」を実施し、就学前の情報は、小学校の就学にあたって大変重要なものであることがわかった。その貴重な情報を関係者で共有し生かしていくために、支援の必要な児童に対して個別支援計画の作成や就学前の健診のあり方の工夫ができた。
- ・就学時健康診断では、これまで知的障がいのある児童のスクリーニングが中心であったが、行動観察チェックリストを作成し活用することで、発達障がいの可能性のある児童もスクリーニングできるようになり、適正就学へつなげることができた。
- ・この事業で、特別支援教育の基礎的な部分から専門的な部分にいたるまで、それぞれの段階に応じた研修を組むことができた。今後も、体系的な研修を計画していきたい。
- ・「書くこと調査」や「就学時健康診断での行動観察チェックリスト」など新たな試みに手応えを感じている。今後、見直しと検証を続けより確かなものにしていきたい。
- ・事業全体を通して、教育の分野と福祉の分野の連携が今まで以上に密になり、細かな気づきや情報も共有できるようになってきている。今後も、支援の必要な児童について教育と福祉の関係者が一緒になって考えることができる体制を整えていきたい。

実践研究モデル地域②

【大山町】

(1) 早期総合支援モデル地域協議会

ア 構成

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	(医療) 県立総合療育センター・院長	医師
2	(教育) 県立米子養護学校・特別支援教育コーディネーター	
3	(教育) 西部教育局・指導主事 (LD等専門員)	巡回相談員
4	(教育) 大山町立中学校・校長	学校長代表
5	(教育) 大山町立小学校・教諭	学校教職員代表
6	(教育) 大山町立小学校・教諭	通級指導担当教員
7	(教育) 大山町立小学校・養護教諭	養護教諭代表
8	(福祉) 大山町立保育所・所長	保育所長代表
9	(福祉) 大山町立保育所・保育士	保育士代表
10	(保健) 大山町福祉保健課・保健師	乳幼児健診担当
11	(事務局) 大山町教育委員会・教育次長	

イ 開催回数・検討内容

第1回 5月8日(木)

- ・平成19年度の成果と課題について
- ・平成20年度の取組について
- ・通級指導担当者による保育所児童(大山町では保育所を教育委員会が主管しているため、保育所の幼児も「児童」と呼称)への関わりのあり方について

ウ 早期総合支援モデル地域協議会における取組の成果と今後の課題

- ・支援体制づくりについて共通理解を図ることができた。
- ・通級指導担当教員が関わることによって、保育士や通常学級の担任にとって気づき

の場が提供されていることを確認できた。

- ・年度末に開催することができなかつたので、来年度始めに平成20年度の成果と課題について話し合う会をもちたい。

(2) 相談・指導教室

ア 構成

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	医療法人クリニック・臨床心理士	臨床心理士
2	大山町教育委員会・指導主事	小学校教諭・幼稚園教諭

イ 相談・指導教室の概要（箇所数・実施回数・対象者等）

実施場所：5歳児健診会場3箇所 実施回数：6回 対象者：5歳児の保護者

ウ 主な実施内容

- ・5歳児健診時に、臨床心理士及び町教育委員会指導主事による個別の相談会を実施（主な相談内容）子どもの気になる行動や接し方、しつけ方について
保護者の精神的なストレスや不安について
家庭での教育方針について など

エ 成果と課題

〔成果〕・保護者の子育てについての不安や悩みを緩和することができた。

- ・1年後の小学校入学について、保護者に意識してもらうことができた。
- ・保健師が仲立ちとなって継続した相談を行うことにより、児童の変容を把握しつつ支援の仕方を検討できた。

〔課題〕・相談員の人材確保、教育相談担当者の相談技術の向上

(3) 教育相談会・講演会

ア 教育相談会・講演会の概要

- ・発達障害早期支援研修会

〔日 時〕平成21年2月4日（水）午後5時から7時

〔講 師〕県自閉症・発達障害支援センター「エール」児童指導員 松田啓生 氏

〔内 容〕子どもの発達実態をとらえた発達支援のあり方についての講義

〔対象者〕保育所長及び保育士、小中学校の教職員、保健師等 参加人数：67名

- ・発達障害に関する保護者研修会

〔日 時〕平成20年9月17日（水）午前10時から11時半

〔講 師〕元米子市立知的障害児通園施設園長（保育士）池田千鶴枝 氏

〔内 容〕発達障害のある子の特性と子育てで大切にしたいことについて講演

〔対象者〕保育所保護者 参加人数：45名

- ・事例検討会

〔日 時〕平成20年10月14日（火）午後3時から5時

〔助言者〕鳥取県自閉症協会 理事・発達支援員 入江ゆみ子 氏

〔内 容〕事例検討会の意義と方法について講義、年長児2事例の検討

〔参加者〕年長児担当者 参加人数：11名

・園内研修会・発達相談会

- 〔日時等〕 8月19日(火)午前10時から午後4時30分 所子保育所
10月7日(火)午前10時から午後4時30分 御来屋保育所
元米子市立知的障害児通園施設園長(保育士)池田千鶴枝氏
11月11日(火)午後1時から3時 庄内保育所
鳥取県自閉症協会 理事・発達支援員 入江ゆみ子氏
〔内容〕 発達の気にかかる幼児への対応について、参観し指導助言

イ 成果と課題

- 〔成果〕・保育所を会場とした園内研修や発達相談会及び事例検討会の実施により、支援の必要な児童のとらえ方や支援の方法について具体的に研修できた。
・講演・研修会の実施により、保育士・教職員・保護者の発達障害に関する基礎的な理解が深まった。
〔課題〕・今後も保育士、教職員の資質向上を図ることが必要である。特に、就学後読み書きが困難になると思われる児童への気づきを促す保育の工夫と保護者への支援に関する内容が不可欠と思われる。
・講演会等による保護者啓発を継続する。

(4) 早期発見・早期支援

ア 早期発見

(ア) モデル地域内での具体的な取組

- ・年中児対象に5歳児健診を実施 対象となる児：132名
このうち
┌ 発達が気になった児童：28名(21%)
├ 再健診・集団の場での再観察が必要とされた児童：13名(10%)
└ 医療機関の受診を勧められた児童：2名(1.5%)
・小学校の通級指導担当教員による保育所への巡回訪問の実施(5歳児健診後及び就学時健診前、さらに要請に応じて)
・5歳児健診における教育相談活動やカンファレンスへの教育委員担当者の参加

(イ) 本年の成果

- ・福祉保健課と教育委員会との情報共有ができ、連携して早期から教育的支援を行うことができた。
・保健師とともに、保育士・保護者への継続的な支援や助言をすることができた。
・5歳児健診を踏まえて、就学時健診につなぐことができた。
・5歳児健診に教育委員会や学校が参加することによって、保護者・本人の就学に向けての意識化を図ることができた。

(ウ) 課題と今後の方針

- ・福祉保健課と共有した情報を生かして、医療機関や小学校に円滑につないでいくシステムをさらに強化していく。

イ 早期支援(アと同様)

(5) 学校等への円滑な移行方法の工夫(就学相談等を含む)

ア モデル地域内での具体的な取組

○健診の結果を踏まえた支援関係者会議・就学相談会の開催

- ・教育委員会担当者、保健師、保育士、小学校教員、必要に応じて保護者も出席
- ・年長児2名について9回開催

【参考】：平成19年度の5歳児健診時における状況

対象児：149名

うち、発達が気になった児童：37名（25%）

再健診・集団の場での再観察が必要とされた児童：21名（14%）

医療機関の受診を勧められた児童：3名（2%）

○就学支援会議の開催

- ・教育委員会担当者、保健師、保育士、小学校教員、必要に応じて保護者、医療関係者、特別支援学校のコーディネーター等も出席
- ・年1回開催

○小学校教員の保育所体験研修・保小連携会議の実施

- ・全小学校教員が、夏季休業中に1日保育所体験と保育体験後の意見交換会
- ・学期ごとの保小連絡会

○「大山町就学支援シート」の策定と活用

- ・教育委員会で様式を作成し、支援の必要な児童について保護者の同意を得て、2事例について支援会議をもって策定

イ 本年の成果

- ・保小連携の内容が充実し、新入学児に対して適切な支援をつなぐことができた。
- ・「個別の就学支援計画」の様式を作成し、保護者とともに策定することができた。
- ・関係機関が保護者の不安や疑問に答えながら、一緒に本人の成長につながる就学について考えていくことにより、保護者の安心感が生まれ、本人も入学に向けて意欲的な姿が見られるようになった。

ウ 課題と今後の方針

- ・「大山町就学支援シート」の様式の見直しをしつつ、策定・活用を進めていく。

(6) 関連事業等との連携

○文部科学省「特別支援教育体制推進事業」

- ・平成18～19年度：県内全市町村を推進地域に指定

校内支援体制の整備及び関係機関との連携による支援の推進

○厚生労働省「発達障害者支援試行事業」

- ・平成20年度：実践成果発表会（2月24日）の中で当事業のモデル実践を発表

●日本精神神経学会鳥取大会のシンポジウム（6月14日）にて、本事業の取組を発表

●西部地区における発達障害児（者）支援連絡会（3月17日）にて、本事業のモデル実践を成果発表

(7) その他特記事項（エピソード等を含む）

- ・通級指導担当教員が保育所長会で、保育所訪問をより効果的なものにするために、就

学前に「文字に興味がない子」に気づけるような取組の必要性、気づくために具体的にできることについて説明した。その後、保育所からの訪問要請が増え、訪問の中に児童の個別の学びの場（相談指導）を設けることができた。

(8) 総括

- ・当初目指していた教育委員会を核とした保小連携による一貫した支援のための体制づくりは、概ね達成でき、福祉・保健等関係機関との連携も深まった。
- ・今後は、客観的な評価にもとづいて児童の様子を見取って必要な支援につなげていくことができるよう保育士、教職員全体の力量を高める必要がある。
- ・また、早期総合支援によって小学校につないだ児童を中学校に円滑に移行できるよう、小中連携を進めるとともに中学校における特別支援教育の充実を図る必要がある。